

令和 8 年度 事業計画書

特定非営利活動法人 カンボジア教育・農業支援の会

1 事業実施の方針

令和8年度は、カンボジア人日本語教師を対象として、日本語教授法および日本の教育・文化に関する理解を深めることを目的とした日本国内での研修事業を実施する。また、カンボジア国内の教師、学生及び日本国就労希望者に対し、日本語・理数科等の教育支援事業を行う。さらに、日本国内に在住するカンボジア人を対象として、異文化理解の促進および生活上の課題解決を支援するため、交流会、勉強会ならびに相談会を開催することを中心に事業を行う。カンボジアの農村地域の調査と提案などの農業支援事業も併せて進める。なお、設立法人（以下「本法人」という。）は現地NGO（e-FAD）の活動をバックアップする補助的な位置づけです。そのため、本法人が負担するのは渡航費（航空券代や国内移動費としての旅費交通費）などの経済的支援に留め、30日間の滞在費（宿泊費や食費など）については、参加者本人が負担する又は会員や協力者の家へのホームステイで経費を抑える計画となっている

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 1,000 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
カンボジア人教師、学生及び日本国就労希望者に対する養成・教育支援事業	現地のカンボジア人日本語教師を日本に招聘し、約30日間の実務研修を行い、指導技術の向上と日本文化の直接理解を図る。	9月 10月	東京都、山梨県及び名古屋市内の教育施設・公共施設および本法人会員宅	10人	現地のカンボジア人日本語教師	3人 ×30回	800
	現地NGO（e-FAD）の協力を得て本法人の会員が主体となり、カンボジア国内において、教師、学生及び日本国就労希望者を対象とした日本語・理数科・IT・交通安全の教育支援を通年で実施する。また、NPO会員や日本人学生との交流を通じた国際理解教育を推進する。	法人設立後から通年（月に1回）	カンボジア国プレイヴェーン州	10人	現地のカンボジア人日本語教師・学生・日本国就労希望者	100人 ×150回	

在日カンボジア人 労働者・学生に対 する支援事業	交流会や生活相談会、日本語 (オンライン授業を含む) や日 本社会・文化を学ぶ勉強会を開 催し、地域住民や日本人学生な どカンボジア人との交流に関心 を持つ日本人(チラシやホーム ページ、各種SNSでの情報発 信、および会員の紹介等により 広く一般から募集する。)との 交流を通じて、「異文化理解の 推進」と「日本人とカンボジア 人の共生」を図る。	6月 12月	東京都の教育施 設・公共施設、 および本法人会 員宅	5人	在日カ ンボジ ア人	20人 ×2回	100
カンボジア農業支 援事業	現地NGO(e-FAD)の協力を 得て本法人の会員が主体とな り、現地の農業実態と労働環境 に関する詳細なフィールド調査 を実施し、現地の課題を整理し た調査報告書を作成する。作成 した報告書は、現地の公的機関 (プレイヴェーン州の農業関連 部署等)や、日本の支援者(本法 人の会員や現地NGOの活動を 支える有志等)と共有し、具体 的な技術支援策や販売ルート確保 の提案を行う。	法人設 立後か ら随時 (4カ 月に1 回)	カンボジア国プ レイヴェーン州	5人	カンボ ジア現 地の農 業関係 者	2万人	100